

筑波大学教職員組合

つくば連絡会ニュース

2003年11月14日(金) No. 20
連絡先：内線5012 (齋藤静夫)
E-mail ssaito@ims.tsukuba.ac.jp
ホームページ <http://fweb.midi.co.jp/~wout/>
発行・編集責任者 大井 洋(農工)

11月12日開催の国立大学協会総会

財務省による国立大学関係予算の削減計画について議論

国大協総会では、予定を変更の上、第一議題として財務省による「運営費交付金」の削減問題が議論され、「国立大学関係予算の充実について」<資料1>が公表されました。理事会提案により、各大学が特別国会終了後、ただちに地元国会議員を説得する行動を起こすことが決定されました。

私たちは、高等教育全体に多大な影響を与える予算削減計画に断固反対します。

<資料1>

国立大学関係予算の充実について

平成15年11月12日
国立大学協会 会長 佐々木 毅

国立大学は、これまでも国民の負託に応えるべく、教育研究の充実や大学改革に取り組んできた。とくに、先の国会で、百年に一度の大改革といわれる国立大学法人法が成立し、現在、各国立大学では、「活力に富み、国際競争力を持ち、かつ、魅力ある大学づくり」を目指し、関係者一丸となって改革と新生を図るための努力を重ねているところである。

このような時、来年度以降の国立大学予算において、独立行政法人通則法による一般の独立行政法人と同様の扱いとして運営費交付金等が削減されてはならない。このようなことは、国立大学法人法制定の経緯・趣旨及び同法案の国会の委員会審議における附帯決議などにもとることであり、誠に憂慮すべき状況である。

今後我が国が、グローバル社会の中で更に発展を遂げていくためには、国立大学をはじめとする高等教育と学術研究の充実により、優れた人材の育成と高度な知的創造を展開する以外に道はない。科学技術創造立国を目指す我が国としては、教育研究の拠点である国立大学を予算面から十分に支援していくことが、国の責務と考える。

他方、国立大学の教育研究環境の改善はある程度進みつつあるが、なお、十分とはいえない状況にあり、施設整備費補助金等の拡充が是非とも必要である。

国立大学の法人化に際して、教育研究の基盤整備の充実に改めてご理解をいただき、政界ならびに関係省庁に下記の事項に関し格段の配慮を強く訴えるものである。

(裏へ続く)

記

1. 国立大学運営の基盤となる運営費交付金の充実

(1) 今後、平成 15 年度国立学校特別会計繰入額と同規模の公費投入額を最低限確保すること。

(2) 国立大学法人化への移行に伴う必要経費を措置すること。

(3) 国立大学法人は、先行の独立行政法人と性格を異にすることを踏まえ、中長期的にも必要な国立大学予算を確保できるよう、制度的仕組みを策定すること。特に運営費交付金を、その性格に鑑み義務的経費として取り扱い、効率化係数を適用しないこと。

(4) 国立大学の教育研究の特性及び大学改革の進展状況を踏まえ、各大学の努力に応じて運営費交付金を増額し得る算定ルールを構築すること。

2. 世界水準の教育研究成果を目指した「国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」等を着実に実施するための施設整備費補助金等の確保・充実

国大協総会では、「学内の反対意見を抑えてきたのに、こんなことなら法人化反対と言いたいぐらいだ」(東京外国語大)、「予算が減るとは考えていなかった」(岩手大)、「ほかの独立法人とは違う前提だったはず」(名古屋大)、「学術が軽視されている」(横浜国立大)と反発が続いたといえます。(共同通信 11/12 配信記事)

< 解説 >

財務省は、7 月 29 日の経済財政諮問会議に、2004 年度予算の概算要求基準(シーリング)の枠組を示しました。ここでは、政策判断で予算額が増減する「裁量的経費」について、前年度比で 2%減とすることとされています。国立大学法人に対する「運営費交付金」は「裁量的経費」であり、このままでは財務省から削減を迫られる、というのが文科省の見解です。

文科省は、11 月 12 日の学長懇談会において遠藤高等教育局長が、「運営費交付金」を義務的経費として認定する(あるいは義務的経費として位置付ける)ことを求める、と発言しました。

< つくば連絡会に寄せられた「依頼」 >

つくば市在住の市民が作る団体(新日本婦人の会つくば支部)の代表から、市議会に提出する請願について、つくば連絡会にも賛同団体となってほしい、との丁寧な依頼がありました。

「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書」をつくば市議会へ採択を求める請願です。私たちは執行部で審議し、その趣旨に賛同致しました。

2003 年 11 月

団体名 筑波大学教職員組合つくば連絡会
代表者氏名 松本栄次

< 投稿(教員) >

10 月に学会参加で広島市に行きました。その合間に平和記念館によったところ、奈良県の小学 6 年生のグループから新聞を手渡され、後日、感想の手紙を送りました。

担任の先生と小学生から返事が届きました。

“こんにちは。僕達私達は畝傍東小学校 6 年 2 組の者です。『平和へのちかひの言葉』の新聞の感想を送ってくださって、ありがとうございました。僕達私達は、広島に修学旅行に行つて学んだ事、地域の方々につたえたい事を参観日の日に発表しました。私達のグループでは、新聞 1 部と原爆の子の像の事と、送ってくださった感想を言いました。(*)これからも、僕達私達は戦争と平和について勉強していきます。世界中から、核兵器をなくして平和の灯をけきたいですね。本当に感想を送ってくださってありがとうございました。11 月 6 日”